

令和4年 5月23日

保護者の皆様

都立八王子盲学校長

安田 咲登子

リバウンド警戒期間終了後の本校の対応について

日頃から本校の教育活動に、御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

東京都においては、「リバウンド警戒期間」を5月22日で終了することを決定しました。しかし、今後も新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に備えるとともに、基本的な感染防止策を徹底することが求められています。本校においても、下記のとおり、引き続き感染症対策を徹底してまいります。御家庭におかれましても、御理解・御協力をお願い申し上げます。

記

1 リバウンド警戒期間延長における基本方針

○「新型コロナウイルス感染症ガイドライン」に基づく基本的な感染症対策の徹底し、密を避ける工夫などにより学校運営を継続します。

2 教育活動における感染症対策

- (1) マスク（不織布）の正しい着用、正しい手洗い、給食時の黙食、入室前の手指の消毒などの指導を引き続き徹底します。
- (2) 教室等における3密を回避し、サーキュレーター及びCO2測定器を活用して換気を行います。共用部を含め校内施設は毎日、消毒を実施します。
- (3) 登校時のサーモグラフィ等での体温チェックを継続します。
- (4) 校外での活動については、移動手段、活動内容等について、感染症対策の工夫を行った上で、実施の可否を判断します。

3 教育活動における検査の活用について

- (1) 部活動の大会参加や宿泊を伴う教育活動、校外活動等の教育活動の前後にPCR検査等の実施をお願いしています。幼児・児童・生徒等の感染リスクの低減や校内への感染拡大の防止を図るため、御協力をお願いします。

4 御家庭における感染症対策の徹底のお願い

- (1) 外出する場合は少人数で、混雑している場所や時間を避けてください。都県境を越える移動の際は、基本的な感染防止策を徹底してください。
- (2) マスク（不織布）を正しく着用し、3密を回避するとともに、正しい手洗い、手指消毒などの徹底をお願いします。
- (3) 毎朝検温し、健康観察をお願いします。本人及び御家族に何らかの症状が見られる場合は、登校せず休養し、受診をお願いします。その場合は、欠席の扱いとはなりません。自宅での学習内容については担任まで御相談ください。

*夜間もしくは休日中に、陽性が判明した場合は
学校携帯（080-4743-9180）までご連絡ください。

＜問合せ先＞
東京都立八王子盲学校
副校長 能瀬 圭介
電話 042-623 - 3278